



明けましておめでとうございます

Happy New Year



区長と二十歳のつどい実行委員の皆さん

明けましておめでとうございます。
区民の皆様におかれましては、新年を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年6月の区長就任から約半年が経ち、区長として初めての新年を迎えました。

区政を担う責任の重さに改めて身の引き締まる思いであり、区民の様々な思いや声を真摯に受け止め、全身全霊を懸けて、皆様の期待にお応えする決意を新たにしています。

私は、「やさしさが響きあい、世界とつながる都市・港区」を理想のまちとして掲げ、実現に向けて、様々な機会の中で皆様の声を伺ってまいりました。

区民の声がより反映される区政運営を目指して、皆さんと一緒に、新しいアイデアを生み出し、職員とともに着実に取組を推進してまいります。

港区は、世界中から多くの人の力が集まるまちです。多くの人が行き交い、多様な人が暮らす都心だからこそ、相互に理解しあい、新たなつながりを生む、やさしさと笑顔があふれる明るい未来を切り拓いていきます。

港区の人口は27万人に迫り、今後もあらゆる世代で増加する見込みです。多様化していく行政需要への確に対応し、区民の皆様の思いが叶えられる、意欲を持って新しい挑戦ができる、子どもたちの未来が明るくなる、生涯を通じて安心して住み続けられるまちとなるよう、今年も全力を尽くしてまいります。

新しい年が皆様にとって幸多き一年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。



港区長 清家 愛



区長と
語る

二十歳になった私たちが、



1月13日(月・祝)に令和6年度「二十歳のつどい」が開催されます。港区の「二十歳のつどい」は、その年度に20歳になる区民が実行委員となり、自分たちでテーマを決め、プロデュースする式典です。

令和6年度に20歳になるのは、中学3年後半から18歳までを新型コロナウイルス感染症流行によるさまざまな制約の中で過ごした世代です。皆さんが港区でどのような未来をつないでいくのか、「二十歳のつどい」実行委員から3人に参加していただき、港区民としての20歳の思いを清家区長と語ってもらいました。



清家区長 今日はお忙しい中ありがとうございます。令和6年度「二十歳のつどい」の実行委員として同世代のお祝いのために式典を企画してくださっていること、ありがたく思っています。皆さんの新しい視点を取り入れながら、これからの港区を共につくっていきたいと思っています。今日はお会いするのを、とても楽しみにしてまいりました。よろしくお願いします。

古長谷 近藤 倉科 よしくお願いします。

皆さんは20歳を迎えて率直にどんな感想をお持ちですか

倉科 20歳になるに当たっての自由、責任、権利を受け止める自信は正直まだありません。ただ、20歳だからこそできることはいろいろあると思うので、愚直にがんばって、子どもに背中を見せられる大人になりたいと思っています。

近藤 もう20歳になってしまったという焦りの方が強くて、自分が想像していた20歳よりも幼いと思っています。でも、どこかしらはちゃんと成長していると思うの

で、自分の理想だけではなく現実を受け止めて、大人として歩んでいけたらいいなと考えています。

古長谷 率直に20年早かったなと感じています。子どもの頃は、大人は遠く大きな存在でした。自分がその立場になったことをまだしっかりと実感できていませんが、年齢に伴う責任等いろいろ生まれてきているので、新しいことにも挑戦していきたいと思っています。

清家区長 皆さんのおっしゃっていることはよく分かります。大人として社会に出るときには、意識も変わるし、責任も急に重くなるというところがありますよね。お話を聴いていると、皆さんそういう戸惑いの中で、いろいろなことを考え、感じている。それがすでに立派な20歳のご意見だと思います。自信を持って、これからの社会を率いてほしいと思います。

20歳の立場から、港区と自分たちで何ができると思いますか

近藤 大学のグループ発表の際に、多くのメンバーは育ったまちとの関わりや学びが多くあり、住んでいる地域と密着して教育を受けてきたのに対し、私立校に通っていた私は、区との関わりが少なかったと実感しました。その気付きから、今回の「二十歳のつどい」の実行委員に立候補しまし

た。これからも機会があればどんどん区の活動に参加して、少しでも区に貢献できたらいいなと考えています。

清家区長 うれしい言葉です。区立の学校は地域の人を支え、一緒に子どもたちを育てようとしてくれるので、たくさん関わり

があります。私立に通っている子どもたちも一緒に港区と関われるような取り組みを進めていきたいですし、皆さんにも一緒に協力していただければありがたいと思います。

古長谷 令和6年度の「二十歳のつどい」実行委員は12人で活動していますが、全員が、港区内での同世代の関わりが少ないと言っています。学校が私立だったり区立だったり、中学校に行く時点で関わりが少なくなっていると感じています。同世代で話す機会が少ないので、例えば「二十歳のつどい」実行委員のような、団体活動を通じて交流を促進できる機会があればいいと思います。



港区とともにできること



こながや たかね
古長谷 鷹念さん
港区二十歳のつどい
実行委員長



こんどう ちせ
近藤 千惺さん
港区二十歳のつどい
実行委員会副委員長



くらしな せれな
倉科 世玲菜さん
港区二十歳のつどい
実行委員会企画担当

清家区長 地域をどのようにしていくかは、これから生きる皆さんが話し合い、つくっていくもので、こうした声をたくさん聴ける場をつくりたいと思いますし、その声が反映される仕組みもつくっていきたいと思っています。

区としてすでに始めている取り組みとしては、「子ども版広聴」があります。子どもの声を受けて、それを政策に反映させていく取り組みです。また、令和6年度から、小学生から高校生まで参加できる「みなと子ども会議」を始めています。「高校生世代の居場所づくり事業」も、高校生世代の声を聴きながら進めています。

当事者、各世代の声を聴きながら必要な場所、必要な政策をつくるのは本当に大事なことです。ぜひ、こうした取り組みに参加し、ご提案をいただけたらありがたいです。

倉科 若者の意見となると、社会に出たばかりなのに何が分かるんだ、と思われるかもしれませんが、同じ事象を見ても世代ごとに違う見方があり、20歳目線で見るとこういう風に見えるよということを、ちゃんと言っていくことに価値がある

と思っています。今回のように、区長とお話する機会があれば、参加したり、自分が必要だと思うことを着実にやっていくことが、区にとっても日本にとってもいいことだと思っています。

清家区長 各世代で意見が違うこともあって、それぞれの視点で、区政やまちづくりに対して、考えを伝えてくださることに価値があると思います。意欲を持って新しい挑戦をしてくれることがありがたいですし、その気持ちを後押しできる区政でありたいと思っています。

20歳の皆さんが清家区長に聞いてみたいことをお聞かせください

近藤 若い世代が区民として区政に参加している実感を持つには、どういう意識を持てばいいですか。

清家区長 たくさん意見を言っても、それがきちんと形になっていくところが見えないと、実感が持てないだろうなと思います。言っても無駄だと思わず、意志を伝え

て、それが形になるように「参加」していただくことが実感につながっていくのだと思います。

区の取り組みや地域の活動に若い世代の人たちに参加していただき、いざというときに動いていただくことが本当に重要です。防災訓練や地域のお祭りのお手伝いをしていただくのも非常にありがたいです。

港区で生まれ育った若い人たちが地域と関わって、つないでくれることが港区の未来となります。地域との関わりで経験して感じることを、これからも積極的に発信していただいて、それを一緒に進めていくことが、これからの港区をつくっていく上で重要なことなので、ぜひお願いしたいと思います。

「二十歳のつどい」実行委員会では毎年、テーマを決めています。今年のテーマ、「Where there's a will, there's a way」(意志があれば道が開ける)に込めた思いをお話してください。また、20歳の皆さんに向けて区長からメッセージをお願いします

古長谷 私たちの世代は、中学3年の3学期から高校の期間がずっとコロナ禍で、マスク着用や行動制限があり、文化祭や修学旅行がなくなったりと、自分たちではどうしようもできない問題がたくさんありました。今、世界各地で戦争やいろいろな問題が起きています。そこについては自分たちで解決することはなかなかできない。けれども、意志があったらしっかり道は開けるよ、というのを20歳に向けての思いとして込めました。

清家区長 令和6年度に20歳を迎える皆さん、本当におめでとうございます。今年の「二十歳のつどい」のテーマは「Where there's a will, there's a way」です。同世代の実行委員がこの言葉に込めたメッセージを、区としても、皆さんに伝えていきたいと思っています。その言葉の通り、皆さん

それぞれに希望を持って、これからの道を切り拓いていってください。どんどん新しい挑戦をしていただいて、これからの港区を一緒につくっていただくことを心から願っています。

今日はありがとうございました。



古長谷 近藤 倉科

＼ありがとうございました／

港区広報番組をご覧ください

1月1日更新「みなとNEWS(5分番組)」

内容 清家区長と二十歳のつどい実行委員との座談会

放送期間 1月1日(水)～31日(金)

港区、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内、J:COMチャンネル港・新宿(11ch)でご覧いただけます。



止水パネルの購入費用を補助します

区では、各家庭において水害への備えを強化することを目的に、豪雨等による浸水を防止する水害対策用品としてあっせんしている止水パネルの購入費用の補助を実施します。

対象 港区に住民登録のある人で、浸水対策をする人(1世帯1セット1回まで)

対象物品 区が発行する「防災用品のあっせんのご案内」に掲載している止水パネル
※パンフレット6頁

補助金額 止水パネルのあっせん価格6万500円に対し、区が3万500円を補助します(申請者の自己負担額は3万円)。

申請方法 郵送または直接、港区HPから申請書をダウンロードの上、防災課地域防災支援係(区役所5階)へ。各総合支所協働推進課窓口でも申請できます。



防災用品のあっせん



止水パネル

使用例▶



送付先・問い合わせ

〒105-8511 港区役所防災課地域防災支援係 ☎3578-2516

港区子ども・おとな・地域みなトーク事業 参加者を募集します!

対象 区内在住・在学者、港区で子育てを支援している人

とき 2月1日(土)午後1時30分～4時(途中休憩あり)

ところ 子ども家庭総合支援センター

定員 30人程度(抽選)

※保育あり(4カ月～就学前、5人程度。申込時にお申し出ください)

申し込み 申し込みフォームから、1月22日(水)までにお申し込みください。



申し込みフォーム

内容

アイスブレイク

「私ってどんな人?～頭のなかにある自分を探してみよう～」

好きなことや今考えていることを頭の絵の中に描き込みます。できた絵をもとに自分のことを紹介し、参加者同士が交流をします。

みんなで話そう、みなトークタイム

「広げよう友だちの輪!つながろうMINATO」

核家族化が進む中、地域全体で子どもや子育て世帯を支えていくにはどうしたらいいかを、身近な話題を通してさまざまな世代の人と楽しく懇談します。



港区HP

内容について詳しくは、港区HPをご覧ください。

問い合わせ 子ども家庭支援センター地域連携担当 ☎5962-7211

区民保養施設利用募集(3月利用分)

対象 区内在住・在勤者

所 大平台みなと荘、熱川プリンスホテル

※各施設の概要は港区HPをご覧ください。

専用 はがきまたは区民保養施設予約システムで利用者登録の上、お申し込みください。専用はがきは、地域振興課(区役所3階)、各総合支所等で配布しています。

抽選申し込み(区民のみ)

専用はがきは1月12日(日・必着)まで、区民保養施設予約システムは1月18日(土)までにお申し込みください。

空き室申し込み(区民・区内在勤者)

利用希望日の1カ月前の同日から申込順で受け付けます。

問 JTBみなと予約センター(受付時間:祝日、1月1日～5日(日)を除く月～金曜午前10時～午後6時30分) ☎5434-7644

担当課 地域振興課地域振興係



区民保養施設の概要



区民保養施設予約システム

区内のPM2.5の1日平均値

12月2日の各局の1日平均値(速報値)は次のとおりです。

区局	赤坂局	6.4 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	都局	高輪局	8.3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
	一の橋局	9.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		第一京浜高輪局	13.9 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
	芝浦局	8.9 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		台場局	8.7 $\mu\text{g}/\text{m}^3$

※ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ =1立方メートル当たりのマイクログラム

※速報値ですので、後日訂正されることがあります。

※PM2.5の環境基準は、1年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下、かつ1日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下です。

その他の測定結果やリアルタイムの数値は、港区HPまたは東京都HPをご覧ください。

問い合わせ 環境課環境指導アセスメント係 ☎3578-2492

1月17日は「防災とボランティアの日」

1月15～21日は「防災とボランティア週間」です

「防災とボランティアの日」・「防災とボランティア週間」は、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を契機として定められました。

この週間は、災害時のボランティア活動や、住民の自発的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えを充実させることを目的としています。

災害時におけるボランティア活動は「手伝いたい」という気持ちさえあればどなたでも参加することができます。皆さんも、この機会に自分自身がボランティア活動にどのように関わっていけるか考えてみましょう。(社福)港区社会福祉協議会では、ボランティアに関する支援を行っています。詳しくは、お問い合わせください。



問い合わせ

防災課地域防災支援係

☎3578-2516

○ボランティア活動について

(社福) 港区社会福祉協議会

ボランティア・地域活動支援係

☎6230-0284



災害ボランティア活動

港区の人口

令和6年12月1日現在

総人口

26万8,113人
(前月比84人減)

出生等	189人	死亡等	195人
転入	1,740人	転出	1,818人

日本人	24万5,348人	(前月比86人減)	
男	11万4,586人	女	13万762人

外国人	2万2,765人	(前月比2人増)	
男	1万1,678人	女	1万1,087人

世帯数	15万4,091世帯	(前月比128世帯減)
日本人世帯数	13万8,096世帯	(前月比116世帯減)
外国人世帯数	1万2,598世帯	(前月比12世帯減)
複数国籍世帯数	3,397世帯	(前月比0世帯)

「広報みなと」の 自宅配送について

「広報みなと」は、区民で、新聞購読をしていない人、希望する人に自宅配送しています。また、自宅配送を申し込んだ人で、不要になった人、住所が変更になる人は、分かり次第早めに区長室広報係へご連絡ください。港区HPからも申し込みます。新規配送・配送停止・住所変更の手続きには、1カ月程度の期間がかかります。

区長室広報係 ☎3578-2036



お知らせボード

凡例

対▶対象

時▶とき

所▶ところ

内▶内容

選▶選考方法

人▶定員・募集人員

申▶申し込み

問▶問い合わせ

HP▶ホームページ

※費用の表記がないものは、全て無料です。

区役所・総合支所への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。

講座・催し物

港区百景イラスト展

寺社等歴史ある景色、変わりゆく街並み、運河や港の景色等、港区の魅力ある情景をお楽しみください。

対 ▶ どなたでも

時 ▶ 1月15日(水)～30日(木)

所・問 ▶ 伝統文化交流館(受付時間:休館日を除く午前10時～午後6時)

☎3455-8451

第1回港区地域保健福祉推進協議会

港区地域保健福祉計画の進捗状況等について報告します。

対 ▶ どなたでも

時 ▶ 1月28日(火)午後6時30分～8時30分

所 ▶ 区役所9階会議室

用 ▶ 当日直接会場へ。※保育あり(4カ月～就学前、2人程度。電話で、1月20日(月)午後5時までに、保健福祉課管理係へお申し出ください)

☎3578-2376

手話通訳者登録試験

対 ▶ 18歳以上で、次のいずれかに該当する人(1) 港区手話講習会上級クラス以上のクラス修了者や同等の知識・技術を有する人(2) 他区で通訳者として活動していた人や同等の講習を修了した人等

時 ▶ 3月8日(土)午前10時～午後5時

所 ▶ 麻布地区総合支所・麻布区民センター

用 ▶ 郵送または直接、申込書に返信用封筒(110円切手貼付)を添えて、1月21日(火・消印有効)(持参の場合は午後5時)までに、〒106-0032 六本木5-16-45 (社福)港区社会福祉協議会生活支援係へ。申込書や実施要項の郵送を希望する人は、返信用封筒(110円切手貼付)を同封の上、(社福)港区社会福祉協議会へ請求してください。

問 ▶ (社福)港区社会福祉協議会生活支援係

☎6230-0282 FAX6230-0285

用 ▶ 障害者福祉課障害者支援係

サポートみなと「親族向け後見人講座」

対 ▶ 成年後見制度の利用を検討している人

時 ▶ 2月7日(金)午後2時～4時

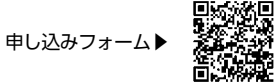
所 ▶ (1) 高輪区民協働スペース(2) オンラインツール(Zoom)

内 ▶ 成年後見制度の概要・申立て、成年後見人等の仕事内容について

人 ▶ (1) 30人(2) 10人(いずれも申込順)

用 ▶ 電話・ファックスまたは申し込みフォームから、1月31日(金)までに、(社福)港区社会福祉協議会成年後見推進係へ。

☎6230-0283 FAX6230-0285



ぜん息教室(発作に対する呼吸訓練、体操指導)

対 ▶ ぜん息患者とその家族および希望者

6ページへつづく

夜間・休日診療

港区☎からもご覧いただけます▶

診療時間

☑

は午前9時～午後5時

診療時間

★

は午後5時～午後10時

小児 初期 救急	みなと 子ども 救急診療室	月～金曜:午後7時～10時 土 曜 :午後5時～10時 ※祝日、年末年始を除く ※受付は午後9時30分まで	中学生まで (おおむね15歳 未満の小児)の 軽症患者対象	芝浦1-16-10 (社福)恩賜財団母子愛育会 総合 母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
----------------	---------------------	--	--	--

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

1月1日(水・祝・年始)

南赤坂クリニック(内)	赤坂1-11-36 レジデンスバイカウテス420	☎5561-9258
北里研究所病院(内・外)	白金5-9-1	☎3444-6171
東京都済生会中央病院(内・外)	三田1-4-17	☎3451-8211
かとうまみ歯科(歯)	三田5-6-8 ナカムラビル2階	☎6435-2310
麻布デンティスト歯科・口腔外科(歯)	東麻布1-17-7-101	☎5797-8533
★劉内科整形外科(内)	南麻布2-2-13 麻布ハイプラザ205	☎5476-5489

1月2日(木・年始)

うらちるクリニック(小)	虎ノ門5-11-2 オランダヒルズ森タワー2階	☎3432-0415
虎の門病院(内)	虎ノ門2-2-2	☎3588-1111
国際医療福祉大学三田病院(内・外)	三田1-4-3	☎3451-8121
ヨシエ歯科医院(歯)	芝3-27-5	☎3453-2867
元麻布ファミリエデンタルクリニック(歯)	元麻布3-1-30 フォルトゥナ元麻布101	☎6434-0090
★岡部医院(内)	西麻布2-24-12	☎3407-0076

1月3日(金・年始)

新橋青木クリニック(内)	新橋3-23-4 青木ビル	☎3432-0381
古川橋病院(内)	南麻布2-10-21	☎3453-5011
愛育病院(小)	芝浦1-16-10	☎6453-7300
品川東口歯科(歯)	港南2-4-7 石橋ビル2階	☎5479-8241
ササコ歯科クリニック(歯)	赤坂3-18-10 第2大坂屋ビル2階	☎3586-8486
★やまうち循環器内科クリニック(内)	白金2-3-3 カームコート白金高輪1階	☎6456-4115
アイビークリニック虎ノ門(内)	虎ノ門1-9-11 GATE虎ノ門	☎5501-1511
青山アレルギークリニック(小・内)	南青山2-13-2 サンライズ青山201	☎6271-5083
北里研究所病院(内・外)	白金5-9-1	☎3444-6171
サンヒルズ歯科クリニック(歯)	三田5-11-10 三田サンヒルズビル2階	☎3456-0418
市川デンタル赤坂オフィス(歯)	赤坂2-15-12 パール赤坂ビル2階	☎3505-5733
★新橋DAYクリニック(内)	新橋1-15-7 新橋NFビル6階	☎050-5527-1126

1月5日(日)

白金ハートクリニック(内)	白金3-10-6 コスモ白金シティフォルム102	☎5447-0810
芝浦こどもクリニック(小)	芝浦4-20-4 芝浦アイランドブルームホームズ1階	☎5730-0108
東京都済生会中央病院(内・外)	三田1-4-17	☎3451-8211
藤岡デンタルクリニック(歯)	白金台3-16-8 クレール白金台2階B室	☎5421-1235
赤坂見附歯科(歯)	赤坂3-21-21 サンワット渡邊ビル1階	☎3586-6480
★川島クリニック(内)	西新橋1-23-10 南和ビル5階	☎3519-6651

1月12日(日)

赤坂見附歯科(歯)	赤坂3-21-21 サンワット渡邊ビル1階	☎3586-6480
★川島クリニック(内)	西新橋1-23-10 南和ビル5階	☎3519-6651

1月13日(月・祝)

こどもとおとなのクリニックパウルーム(小)	北青山2-13-4 青山MYビル6階	☎6804-1892
カピバラあかちゃんこどもクリニック(小)	白金1-26-4 アイム白金高輪1階A	☎6277-3008
虎の門病院(内)	虎ノ門2-2-2	☎3588-1111
栗原歯科医院(歯)	芝3-28-2 カスターニ芝2階	☎3451-4238
青山一丁目麻布歯科(歯)	赤坂8-5-32 田中駒ビル1階	☎6434-9877
★たまちホームクリニック(内)	三田3-1-4 Net.1三田ビル1階	☎6435-2331

1月19日(日)

品川ハートメディカルクリニック(内)	高輪2-15-11 高輪ホワイトマンション105	☎5422-8841
おりつこどもクリニック(小)	北青山3-5-4 青山高野ビル5階	☎6721-1188
古川橋病院(内)	南麻布2-10-21	☎3453-5011
カズデンタルクリニック(歯)	白金台3-15-21 谷島ビル1階	☎6450-3358
赤坂歯科クリニック(歯)	赤坂3-8-15 THE AKASAKA 2階	☎3588-5088
★鈴木医院(内)	白金台4-12-11	☎3441-6668

休日窓口の電話相談室
(公社)東京都港区芝歯科医師会) 対応時間:午前9時～午後4時30分 ☎080-9587-2557 (休日のみ)

電話がかけにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター (毎日24時間)	[#7119](プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス 「ひまわり」(毎日24時間) ☎5272-0303	医療情報ネット (ナビイ)

電話相談	小児救急 電話相談	月～金曜 (祝日、年末年始を除く) 午後6時～翌朝8時 土・日曜、祝日、年末年始 午前8時～翌朝8時	[#8000](プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	--------------	--	---

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかけにくい場合は、☎090-9378-7915

1月1日(水・祝・年始)	さざなみ薬局麻布十番店	麻布十番1-5-12	☎3478-3373
1月2日(木・年始)	ハピネス薬局麻布十番店	麻布十番2-13-1 COLLET麻布1階	☎6665-8551
1月3日(金・年始)	麻布十番調剤薬局	麻布十番1-7-1 ヨーロッパハウス1階	☎6434-9867
1月5日(日)	そうごう薬局麻布十番店	麻布十番1-7-11	☎3401-8717
1月12日(日)	白金ザ・スカイ薬局	白金1-2-2 白金ザ・スカイ西棟 1FW111-2	☎6432-5626
1月13日(月・祝)	白金ザ・スカイ薬局	白金1-2-2 白金ザ・スカイ西棟 1FW111-2	☎6432-5626
1月19日(日)	白金台南薬局	白金6-6-1	☎5421-0880

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

「広報みなと」の
自宅配送について

「広報みなと」は、区民で、新聞購読をしていない人、希望する人に自宅配送しています。また、自宅配送を申し込んだ人で、不要になった人、住所が変更になる人は、分かり次第早めに区長室広報係へご連絡ください。港区☎からも申し込みます。新規配送・配送停止・住所変更の手続きには、1カ月程度の期間がかかります。

区長室広報係 ☎3578-2036

記事中の表記について (特)・・・特定非営利活動法人 (社福)・・・社会福祉法人 (社)・・・一般社団法人 (公社)・・・公益社団法人 (財)・・・一般財団法人 (公財)・・・公益財団法人 (有)・・・有限会社 (株)・・・株式会社

5ページからつづく

時 2月3日(月)午後2時～4時
所 みなと保健所
人 15人(申込順)
用 電話で、1月6日(月)～24日(金)に、保健予防課公害補償担当へ。
☎6400-0082

わかちあいの会みなと(トーク&交流会)

用 自死(自殺)で身近な人を亡くした人や、残された人を支えたいと願う人(区民に限らず参加可能)
時 1月29日(水)午後1時30分～3時30分
所 みなと保健所
人 20人(申込順)
用 電話で、健康推進課地域保健係へ。※保育あり(4カ月～就学前、2人。1月22日(水)までに、お申し出ください)
☎6400-0084

●栄養セミナー「健やかな骨を育てよう～カルシウムの上手な摂り方～」

用 どなたでも
時 2月1日(土)午前11時～正午
所 がん在宅緩和ケア支援センター
人 24人(申込順)
用 電話またはファックスで、がん在宅緩和ケア支援センターへ。

●がんを患った人や家族のためのくつろぎカフェ

用 がん患者およびその家族
時 (1)2月1日(土)(2)2月25日(火)いずれも午後1時30分～3時30分
所 (1)芝浦港南区民センター(2)がん在宅緩和ケア支援センター
用 当日直接会場へ。

●の共通事項
詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターHPをご覧ください。

がん在宅緩和ケア支援センターHP▶

がん在宅緩和ケア支援センター
☎6450-3421 FAX6450-3583

家族会

用 区民で、こころの病気がある人の家族
時 2月5日(水)午後1時30分～3時30分
所 みなと保健所
用 初めて家族会に参加する人は、電話で、健康推進課地域保健係へ。※保育あり(4カ月～就学前、2人。1月29日(水)までに、お申し出ください)
☎6400-0084

こころの健康相談(精神保健福祉相談)

こころの病気(アルコール依存症を含む)や認知症について、精神科医師が面談で相談に応じます。
用 区内在住・在勤者
時 2月13日(木)・17日(月)・21日(金)※時間はお問い合わせください。
所 みなと保健所
用 電話で、健康推進課地域保健係へ。※保育あり(4カ月～就学前。各日1週間前までに、お申し出ください)
☎6400-0084

港区分譲マンションセミナー「管理組合のトラブル事例」

用 区内分譲マンション居住者または区分所有者
時 2月1日(土)午後2時～4時30分
所 区役所9階会議室
人 50人(会場先着順)※保育あり(1歳～就学前、4人程度。電話で、1月23日(木)までに、住宅課住宅支援係へ)
用 当日直接会場へ。
用 住宅課住宅支援係
☎3578-2224

あきる野環境学習「軍道紙の紙すき体験」

用 3歳以上の区民※小学生以下は保護者同伴必須
時 3月1日(土)午前8時30分～午後5時30分頃※午前8時15分区役所集合、往復バスで移動
所 あきる野ふるさと工房(あきる野市乙津671)
人 40人(抽選)
費用 1人2500円
用 電話またはファックスで、1月14日(火)～27日(月)に、(株)阪急交通社東京団体支店営業三課(受付時間:祝日を除く月～金曜午前9時30分～午後5時30分)へ。
☎6745-1351 FAX6745-7372(株)阪急交通社特設ページからも申し込めます。

(株)阪急交通社特設ページ▶

環境課地球環境係
☎3578-2496

子ども服の交換会「リユース♡♡ブリッジ」

着られなくなった服を無料で交換できます。交換可否の基準について詳しくは、港区HPをご覧ください。
用 区内在住・在勤者
時 2月15日(土)第一部:午前10時～10時45分、第二部:午前11時15分～正午
所 エコプラザ
人 10組20人(申込順)
用 電話またはファックスで、氏名・住所・電話番号・持ち込む服の点数を、1月11日(土)～2月1日(土)午後5時に、エコプラザ(受付時間:午前10時～午後8時)へ。
☎5404-7764 FAX5404-7765
用 みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量・資源化推進係
☎3450-8025

弁護士による区民法律講座「知っておきたい!相続の基本」

オンライン(Microsoft Teams)での参加も可能です。
用 区内在住・在勤者
時 1月20日(月)午後3時～5時
所 区役所9階会議室
人 会場50人(抽選)
用 電話で、1月1日～14日(火)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後2時)～午後5時)へ。
☎5472-3710
港区HPからも申し込めます。抽選結果は、1月16日(木)以降に電話また

はメールでお知らせします。

申し込みフォーム▶

区長室広聴担当 ☎3578-2050

リーブラ主催講座「ケアの倫理から見る世界」

今注目されている「ケアの倫理」。そこから見える私たちの社会が抱える問題や課題について、検討します。
用 どなたでも
時 2月8日(土)午後2時～4時
所 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)
人 30人(申込順)
用 電話・ファックスまたは直接、1月4日(土)から、男女平等参画センターへ。男女平等参画センターHPからも申し込めます。

男女平等参画センターHP▶

☎3456-4149 FAX3456-1254

◎港ユネスコ協会シンポジウム「ユネスコ教育勸告が日本に問いかけるもの」

時 1月21日(火)午後7時～8時50分
所 国際文化会館(六本木5-11-16)
人 80人(申込順)
用 港ユネスコ協会HPの申し込みフォームからお申し込みください。

港ユネスコ協会HP▶

◎茶の湯体験教室～日本の文化にふれてみませんか～

時 1月25日(土)午後1時30分～4時
所 生涯学習センター
人 20人(抽選)
費用 1000円
用 港ユネスコ協会HPまたは郵送で、往復はがきに、茶の湯希望・氏名(ふりがな)・郵便番号・住所・電話番号を明記の上、1月15日(水)までに、〒105-0004新橋3-16-3 港ユネスコ協会へ。

港ユネスコ協会HP▶

◎の共通事項
用 区内在住・在勤・在学者
用 港ユネスコ協会(受付時間:祝日を除く火～金曜午前10時30分～午後5時) ☎3434-2300
用 生涯学習スポーツ振興課生涯学習係

郷土歴史館企画展「未来に伝えよう!みなと遺産 新指定文化財展/昔のくらし展」

用 どなたでも
時 1月11日(土)～3月9日(日)※毎月第3木曜は休館日
所 郷土歴史館
観覧料 大人200円、高校生以下100円(常設展とのセット券:大人400円、高校生以下100円)※区内在住・在学の小・中学生、高校生、区内在住の65歳以上の人および障害者

とその介助者の観覧料は無料です。証明できるものをお持ちください。
※2月11日(火・祝)は、区民無料公開日です。区内在住であることを証明できるものをお持ちください。
用 郷土歴史館 ☎6450-2107

郷土歴史館古文書講座「近世文書から読み解く港区の歴史」

用 全4回全てに参加できる人
時 2月5～26日(毎週水曜・全4回)いずれも午後2時～3時30分
所 郷土歴史館
人 36人(抽選)※保育あり(4カ月～就学前、3人。申込時、往復はがきに保育が必要なお子さんの氏名・ふりがな・年齢・性別を明記してください)
用 郵送で、往復はがき(1人1枚)の往信面に、講座名・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を、返信面のあて先欄に郵便番号・住所・氏名を明記の上、1月20日(月・必着)までに、〒108-0071白金台4-6-2 郷土歴史館へ。
☎6450-2107

高齢者

初めてのスマートフォン講座「スマホを活用して日々の生活を快適に!」

用 60歳以上の区民
時 1月31日～2月21日(毎週金曜・全4回)午前10時～11時30分
所 虎ノ門いきいきプラザ
人 10人(抽選)
用 電話または直接、1月16日(木)までに、虎ノ門いきいきプラザへ。当選者のみ、1月17日(金)以降に、電話で連絡します。☎3539-2941

エコプラザ出前講座「簡単!お部屋で育てる観葉植物～寒い冬だから室内で楽しもう!～」

用 60歳以上の区民
時 1月23日(木)午後2時～3時
所 豊岡いきいきプラザ
人 20人(抽選)
費用 200円(材料費)
用 電話または直接、1月13日(月・祝)までに、豊岡いきいきプラザへ。当選者のみ、1月14日(火)以降に、電話で連絡します。☎3453-1591

はり・マッサージサービス

対 65歳以上の区民

時・所

	実施日	実施場所
(1)	1月28・29日 (火・水)	ありす いきいきプラザ
(2)	2月4・5日 (火・水)	港南 いきいきプラザ

人 各60人(申込順)
費用 1000円(利用料)
用 電話で、1月11日(土)午後5時までに各いきいきプラザへ。
(1) ☎3444-3656
(2) ☎3450-9915

脳活教室～日々の生活に取り入れられる脳トレやウォーキングを通して脳の活性化(脳活)を!～

用 60歳以上の要介護・要支援の認定を受けていない区民

時 2月6日～27日(毎週木曜・全4回)午前10時～11時30分
所 介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)
人 40人(申込順)
申 電話で、1月7日(火)～29日(水)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後2時)～午後5時)へ。
☎5472-3710
関 高齢者支援課高齢者相談支援係
☎3578-2413

障害者

障害児・者を支援している人への研修(全8回)第8回「ディスレクシアの理解と支援～障害ってなあに?～」

関 仕事、家族、ボランティア等で障害児・者の支援に携わっている人またはテーマに関心のある区内在住・在勤・在学者
時 2月7日(金)午後6時30分～8時
所 障害保健福祉センター
関 学習障害の一つであるディスレクシア(読み書きの困難な状態)は周囲から「勉強ができない」「やる気がない」等と思われがちです。外見からは分からない辛さを理解し、適切な支援を学びましょう。
人 60人(申込順)
申 電話、ファックスまたはメールで、障害保健福祉センターへ。自宅での介護または会場での一時保育(2人まで)が必要な人は、1月28日(火)正午までにご相談ください。
☎5439-2511 FAX5439-2514
メール:minato-chi@yuai.or.jp

障害者のための料理講座④「とろけるフォンダンショコラづくり」

関 18歳以上で、次のいずれかに該当する区民(1)身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持(2)難病により障害支援区分認定を受けていること
時 2月13日(木)午後1時30分～3時30分
所 障害保健福祉センター
人 8人(抽選)
費用 500円(材料費)
申 電話、ファックスまたはメールで、講座名・氏名・連絡先を、1月16日(木)までに、障害保健福祉センターへ。申し込みの際、身体状況等の確認をすることがあります。手話通訳・介助が必要な人は、ご相談ください。公共交通機関の利用が困難な人は巡回送迎バスを利用できます。
☎5439-2511 FAX5439-2514
メール:minato-chi@yuai.or.jp

子育て・子ども

児童精神科医による相談(こころの健康相談)

お子さんのこころの問題や行動面で悩んでいる保護者に対して児童精神科医が相談に応じます。
関 区内在住・在勤者の18歳以下の

お子さんとその保護者
時 2月25日(火)※時間はお問い合わせください。
所 みなと保健所
関 電話で、健康推進課地域保健係へ。※保育あり(4カ月～就学前。2月18日(火)までに、お申し出ください)
☎6400-0084

お知らせ

新入学学用品・通学用品費の入学前支給申請について

関 区民で、小学校に入学を予定している児童の保護者のうち、児童扶養手当を受給している世帯または令和5年の世帯の所得金額が港区教育委員会の定める基準所得額に該当する世帯が、支給対象となります。
関 港区HPをご覧ください。

新入学学用品費の入学前支給▶

関 学務課学校運営支援係
☎3578-2731

令和7年4月に区立小・中学校へ入学予定の皆さん～「就学通知書」は届いていますか～

令和7年4月に区立小・中学校へ入学する対象者のご家庭に、1月中旬頃に「就学通知書」を郵送します。大切に保管してください。届かない場合や紛失した場合は、お問い合わせください。
関 区内に住所があり、令和7年4月に区立小・中学校へ入学する新1年生※国立、都立、私立小・中学校等へ入学する人は、入学校の入学承諾書(許可書)を提出してください。また、区立小・中学校への入学を希望する対象年齢の外国籍の人で、手続きが済んでいない場合は、お問い合わせください。
関 学務課学事係
☎3578-2726～9

政治家の寄附は禁止です

1月31日(金)まで、政治家の寄附禁止PR強化期間です。政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されています。違反すると、処罰されます。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。
寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。



関 選挙管理委員会事務局
☎3578-2765～9

変更・休止情報等

コンビニ各種証明交付サービスの利用休止

全ての証明書が取得できませんので、各総合支所区民課窓口サービス係の窓口をご利用ください。
時 1月15日(水)終日
関 各総合支所区民課窓口サービス係(台場分室を除く) **☎**欄外参照

港区スポーツセンター一部施設の休止

アリーナおよびサブアリーナ休止
時 2月16日(日)～22日(土)プール休止
時 4月7日(月)～18日(金)
関 港区スポーツセンター
☎3452-4151

募集

2025(第44回)みなと区民まつりのテーマ

関 区内在住・在勤・在学者
申 Kissポート財団HPまたは郵送で、テーマ(10字程度)、テーマの理由・想い、住所、氏名、電話番号、メールアドレス、区分(区内在住・在勤・在学)、年齢を明記の上、1月24日(金・必着)までに、〒107-0052赤坂4-18-13 Kissポート財団内「みなと区民まつり実行委員会事務局」へ。各区民センター、生涯学習センター、青山生涯学習館、伝統文化交流館、港区スポーツセンターに設置の応募箱への投函も可能です。4月下旬頃、決定します。テーマに採用された人には、港区内共通商品券(スマイル商品券)1万円分を贈呈します。詳しくは、Kissポート財団HPをご覧ください。

Kissポート財団▶

関 みなと区民まつり実行委員会事務局(Kissポート財団内)
☎5770-6837

区内特別養護老人ホーム入所者(4月1日以降入所)

区内の特別養護老人ホーム(白金の森、港南の郷、サン・サン赤坂、麻布慶福苑、新橋さくらの園、ありすの杜さくらの南麻布、洛和ヴィラ南麻布、南麻布シニアガーデンアリス)では、要介護度、介護者の状況等を考慮した入所基準に基づき、入所の必要性が高い申込者から優先して入所いただいています。
4月1日(火)からの入所を希望する人の申し込み方法等は次のとおりです。
関 要介護3～5と認定され、常時介護が必要な人。要介護1または2の人で、やむを得ない事情により特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難であると認められた場合

関 直接、本人または代理人が介護保険被保険者証と印鑑を持参の上、1月31日(金)までに、各高齢者相談センター(地域包括支援センター)、特別養護老人ホームまたは高齢者支援課高齢者施設係(区役所2階)へ。港区HPからも申請可能です。

港区▶

関 高齢者支援課高齢者施設係
☎3578-2420～4

区立障害者支援ホーム南麻布(障害者入所施設)入所者

関 次の要件全てに該当する人(1)身体障害者手帳所持者(2)令和7年4月1日時点で18歳以上65歳未満(3)障害支援区分4以上(ただし、50歳以上の人は区分3以上)
人 男性1人、女性1人
入所時期 令和7年4月以降
申込書類配布場所 各総合支所区民課保健福祉係、障害者福祉課(区役所2階)
関 郵送または直接、申込書に必要事項を明記の上、1月6日(月)～2月3日(月)に、お住まいの地区の総合支所区民課保健福祉係へ。郵送する場合は、事前にお問い合わせください。
関 障害者福祉課障害者施設係
☎3578-2694

ご意見募集

港区再犯防止推進計画(素案)についてご意見を募集します

区では、犯罪のない、安全で安心できる港区を実現するため、「港区再犯防止推進計画」の素案をまとめました。
閲覧方法 素案は、港区HP「施策・計画に対するご意見」の他、防災課(区役所5階)、区政資料室(区役所3階)、総合案内(区役所1階)、各総合支所管理課・台場分室、各港区立図書館(高輪図書館分室を除く)でご覧になれます。
ご意見の提出方法 港区HP・郵送・ファックスまたは直接、ご意見・住所・氏名を明記の上、1月23日(木・必着)までに、〒105-8511 港区役所防災課生活安全推進担当へ。
☎3578-2272 FAX3578-2539

区民説明会

関 区内在住・在勤・在学者
時 (1)1月15日(水)(2)1月16日(木)いずれも午後6時30分～7時30分
所 (1)高輪区民センター(2)芝浦区民協働スペース(みなとパーク芝浦1階)
関 当日直接会場へ。※手話通訳・保育あり(4カ月～就学前、2人程度。電話で、1月6日(月)までに、防災課生活安全推進担当へ)
関 防災課生活安全推進担当
☎3578-2272 FAX3578-2539

港区夜間いのちの相談ダイヤル
0570-033-202(午後5時～午後9時30分)

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ **☎**5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前8時～午後8時
催し物の受け付けは、電話の他、インターネットからでもご利用いただけます(お申し込みはイベントカレンダーから) イベントカレンダー▶

◆各総合支所区民課窓口サービス係◆ 芝地区☎3578-3143 麻布地区☎5114-8821 赤坂地区☎5413-7012 高輪地区☎5421-7612 芝浦港南地区☎6400-0021

記事中の表記について (特)…特定非営利活動法人 (社福)…社会福祉法人 (社)…一般社団法人 (公社)…公益社団法人 (財)…一般財団法人 (公財)…公益財団法人 (有)…有限会社 (株)…株式会社

子育て関連情報

病児保育室 サニーガーデンこどもケアルーム
を新規開設します

対象

- 以下(1)～(3)全てに該当する人
 (1)生後6カ月～就学前のお子さん
 (2)教育・保育給付認定または施設等利用給付認定の
 2号または3号認定を受けているお子さん
 (3)認可保育園等の保育施設に在籍しているお子さん
 ※詳しくは、港区HPをご覧ください。



◀令和6年度病児・病後児
保育室の利用について

ところ

麻布十番1-10-3
モンテプラザ麻布2階

開設日

1月20日(月)

開所時間

祝日・年末年始を除く月～金曜
午前8時30分～午後5時30分

定員

1日8人まで

利用料金

1日当たり※減免制度あり

区内在住者 2000円

区外在住者 3000円

予約方法

電話で、病児保育室サニーガーデンこどもケアルーム
へ。 ☎5544-9908

病児・病後児保育予約システムでも申し込めます。
 (予約開始は1月19日(日)午後4時～)

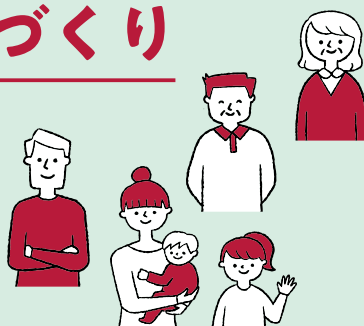


◀病児・病後児保育
予約システム

問い合わせ

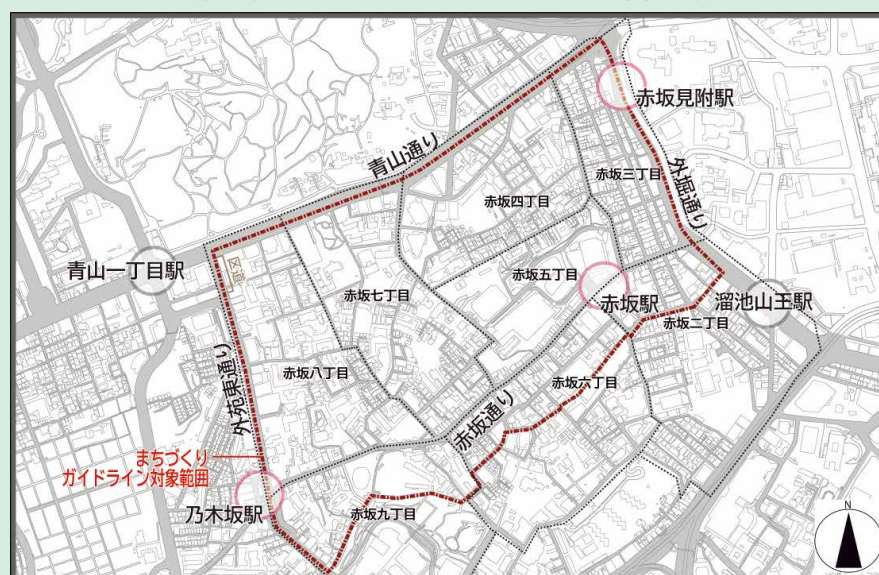
〇病児・病後児保育事業に関すること
 保育課保育支援係 ☎3578-2871

〇予約やご利用に関すること
 病児保育室サニーガーデンこどもケアルーム
 ☎5544-9908

赤坂中地区まちづくり
ガイドラインを
策定しました

区は、赤坂中地区(赤坂3～5、7・8丁目全域、赤坂2・6・9丁目の一部)において、地元発意のまちづくりの動きや社会情勢の変化に的確に対応し、地域の課題を解決しながら、計画的にまちづくりを誘導するため、まちの将来像やまちづくりの方針等を示す「赤坂中地区まちづくりガイドライン」を策定しました。

赤坂中地区まちづくりガイドラインの対象区域



策定の背景

赤坂中地区では、地元主体の積極的な取り組みとして、令和3年3月に「赤坂地域まちづくり構想(地元案)」が策定され、地元発意のまちづくりの機運が高まっているとともに、近年は複数の都市計画が決定される等、まちづくりが進展しています。また、脱炭素社会、DX、エリアマネジメント等の社会情勢の変化への対応が必要です。さらに、高経年マンション対策、バリアフリー対応がされた歩行者ネットワークの不足等の地域の課題を解決する必要があります。こうした状況に適切に対応し、計画的にまちづくりを誘導するため、ガイドラインの策定に向けた検討を進めてきました。

まちの将来像

「歴史と文化を伝承し、活気にあふれる、
安全・安心な職住環境を育むまち赤坂」

めざすべき
まちの姿

- 職住近接等の多様なライフスタイルに対応した誰もが働きやすく住み続けられるまち
- 赤坂の歴史・文化と日常の活動の場が共存する活気あふれるまち
- 都市活動を早期に回復できる災害に強く安全・安心なまち

分野別
まちづくりの方針

「めざすべきまちの姿」を実現するため、「港区まちづくりマスタープラン」に沿って、8つの分野別にまちづくりの方針を示します。

エリア別
まちづくりの方向性

本地区を4つのエリアに区分し、特に重点的に取り組むまちづくりの方向性および重点方針を示しています。

閲覧方法 「赤坂中地区まちづくりガイドライン」は、
港区HPおよび区政資料室(区役所3階)で
ご覧いただけます。



◀地域のまちづくり
ガイドライン等

問い合わせ

都市計画課街づくり計画担当
☎3578-2204